

第 2 2 号議案

足立区立千寿本町小学校温水プール条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立千寿本町小学校温水プール条例の一部を改正する条例
足立区立千寿本町小学校温水プール条例（平成 4 年足立区条例第 5 7
号）の一部を次のように改正する。

別表 1 団体貸切使用の部中「 2 , 1 0 0 円」を「 1 , 9 0 0 円」に改
め、同表 2 個人使用の部中

「	<table border="1"><tr><td>一般用</td><td>5 0 0 円</td></tr><tr><td>幼児用</td><td></td></tr></table>	一般用	5 0 0 円	幼児用		」	を	「	<table border="1"><tr><td>一般用</td><td>5 5 0 円</td></tr><tr><td>幼児用</td><td></td></tr></table>	一般用	5 5 0 円	幼児用		」	に、
一般用	5 0 0 円														
幼児用															
一般用	5 5 0 円														
幼児用															

「 5 0 0 円券 1 2 枚」を「 5 5 0 円券 1 1 枚」に改める。

付 則

- 1 この条例は、平成 2 6 年 1 0 月 1 日から施行する。
- 2 この条例の施行の際、既に使用の承認を受けているものの使用料に
ついては、なお従前の例による。

（提案理由）

千寿本町小学校温水プールの使用料を改定する必要があるので、この
条例案を提出いたします。